

## 競争入札参加資格審査申請書（物品購入等）の提出についての説明書

天理市総務部総務課入札審査室

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までに天理市（天理市上下水道局を除く。）が発注する物品の購入、製造の請負その他の契約（建設工事、測量及び建設コンサルタント等についての契約を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加を希望される方は、この説明書に従って書類を提出してください。

登録有効期間：平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

この説明書は以下の天理市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/soumubu/nyuusatsushinsashitsu/purchasing/1390985410429.html>

1. 書類審査の結果、資格者は競争入札参加資格者名簿に登録されますが、種類によっては期間中全く入札がないことがあります。また、資格者に直ちに発注があるというものではありませんので、留意願います。

2. 次の各号のいずれかに該当する場合は、申請することができません。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
- (2) 入札参加資格を取り消され、その処分の日から 2 年を経過していない者
- (3) 営業に関し許可、認可等を要する場合において、これらを受けていない者
- (4) 資格審査の申請日において、1 年以上引き続く営業期間を有していない者
- (5) 次のいずれかに該当する事由があると認められる者

ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

3. 申請書類の提出について

(1) 提出方法

市内業者は持参または郵送等により提出してください。

市外業者は郵送等にて提出してください。（持参不可）

※市内業者：天理市内に競争入札参加資格を得ようとする本店又は営業所を有している者

市外業者：天理市外に競争入札参加資格を得ようとする本店又は営業所を有している者

申請書及び添付書類に不備のあるものは受理しませんので、十分精査のうえ提出してください。

(2) 受付期間

《市へ持参の場合》(市内業者に限る)

平成31年2月1日(金)から同月15日(金)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前9時30分～午前11時30分 及び 午後1時～午後4時

《郵送等の場合》(市内業者・市外業者)

平成31年2月1日(金)から同月15日(金)まで

※郵送による場合、平成31年2月15日(金)までの消印有効とします。

(3) 参加資格の取り消し

申請書類及び添付書類に虚偽の記載等をした場合は、参加資格を取り消す場合があります。

(4) 提出先(照会先)

〒632-8555 奈良県天理市川原城町605番地

天理市役所 総務部総務課 入札審査室(市庁舎3階)

電話番号 0743-63-1001 内線338

※ 市内業者の持参については、平成31年2月1日から同月15日まで、市庁舎3階334会議室において受付します。

4. 資格審査結果の公表

資格審査の結果を平成31年度物品購入等に係る競争入札参加資格者名簿として公表し、4月上旬に本市ホームページに掲載する予定です。

5. その他

- ・登録受付期間以外において、入札希望種目等の追加・変更は受け付けません。
- ・書類に不備があった場合は、原則として申請者(委任先がある場合は委任先)へ連絡いたします。申請担当窓口が別途存在する場合は、その旨明示した書面・送付状を添付するなど、連絡先が解るようにしてください。
- ・上下水道局発注分については、別途上下水道局への競争入札参加資格審査申請が必要です。詳細は天理市上下水道局ホームページをご覧ください。

<http://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/jougesuidoukyoku/soumuka/1391487684415.html>

## 6. 提出書類一覧表

市 内 業 者	市 外 業 者
<p>① 競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)</p> <p>② 使用印鑑届 (様式第2号)</p> <p>③ 誓約書 (様式第3号)</p> <p>④ 印鑑登録証明書 (コピー可)</p> <p>⑤ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 (コピー可) (法人のみ)</p> <p>⑥ 市税の納税証明書又は非課税証明書 (コピー可) (滞納がないこと) (平成 29 年度) (平成 30 年度) 法人の場合: 法人市民税 個人の場合: 市県民税</p> <p>⑦ 国税の納税証明書 (コピー可) (滞納がないこと) 法人、個人共通: 消費税及び地方消費税 [国税通則法施行規則別紙第 9 号書式 (その 3)]</p> <p>⑧ 国民健康保険料納付証明書 (個人のみ) (コピー可) (滞納がないこと) (平成 30 年度分)</p> <p>⑨ 営業許可、認可等の証明 (コピー可) (許認可等が必要な場合のみ)</p> <p>⑩ 委任状 (様式第 4 号) (支店等に権限を委任する場合)</p> <p>⑪ 申請書受領書 商号又は名称、代表者氏名を記入</p> <p>⑫ 申請書受領書返送用封筒 (郵送による申請の場合のみ) A 4 判の 4 つ折りが入る封筒に送付先を記入し、<u>82 円切手</u>を貼り付ける。</p>	<p>① 競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)</p> <p>② 使用印鑑届 (様式第2号)</p> <p>③ 誓約書 (様式第3号)</p> <p>④ 印鑑登録証明書 (コピー可)</p> <p>⑤ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 (コピー可) (法人のみ)</p> <p>⑥ 国税の納税証明書 (コピー可) (滞納がないこと) 法人の場合: 法人税並びに消費税及び地方消費税 [国税通則法施行規則別紙第 9 号書式 (その 3 の 3)] 個人の場合: 申告所得税並びに消費税及び地方消費税 [国税通則法施行規則別紙第 9 号書式 (その 3 の 2)]</p> <p>⑦ 営業許可、認可等の証明 (コピー可) (許認可等が必要な場合のみ)</p> <p>⑧ 委任状 (様式第 4 号) (支店等に権限を委任する場合)</p> <p>⑨ 申請書受領書 商号又は名称、代表者氏名を記入</p> <p>⑩ 申請書受領書返送用封筒 A 4 判の 4 つ折りが入る封筒に送付先を記入し、<u>82 円切手</u>を貼り付ける。</p>
<p>◇上記④⑤⑥⑦⑧の書類については、発行日から 3 ヶ月以内のものに限る。</p>	<p>◇上記④⑤⑥の書類については、発行日から 3 ヶ月以内のものに限る。</p>
<p>◇提出書類は上記に掲げる順序にそろえて、左上をクリップ等で留めてください。(ファイルに綴じる必要はありません。)</p>	

7. 申請書類（様式第1号）の記入方法

(1) 申請者欄

① 法人の場合

本店所在地、商号、代表者氏名（すべて登記上のもの）及び電話番号を記入し、印鑑登録印と社印(社印を使用する場合)を押印してください。

② 個人の場合

営業の本拠地、商号又は名称、事業主名を記入し、印鑑登録印を押印してください。

①②ともに、ふりがなの明記している項目については記入してください。

(2) 入札参加希望種目欄

別表の入札希望種目表を参照して、最も参加を希望する種目を第1希望に、その次に希望する種目を第2希望に記入してください。

希望種目は1種類につき6品目までです。

(記載例)

希望種目区分	種類記号	品 目 番 号
第1希望	(B)	(1) (2) ( ) ( ) ( ) ( )
第2希望	(C)	(1) (2) (3) (4) ( ) ( )

(3) 主な取扱品目欄

- ・入札参加希望種目の取扱品目（業務内容）を具体的に記入してください。
- ・メーカー名は、製造業・役務の提供の場合、記入の必要はありません。

(記載例)

種 目 番 号 (入札参加希望種目)	取扱品目（業務内容） (品目はより具体的に記入すること)	取扱品目のメーカー名
(B) - (1)	木製家具	〇〇家具株式会社
(B) - (2)	スチール家具	〇〇家具株式会社
(C) - (1)	ペン・鉛筆・筆記具全般 ノート類・ファイル	株式会社△△△文具
(C) - (2)	シュレッダー ラベルプリンター	□□□事務機器
(C) - (3)	事務机・椅子・ロッカー	〇〇事務用調度品株式会社
(C) - (4)	ゴム印・日付印	▽▽▽印章

(4) 市との取引の権限を委任する支店・営業所等欄（委任をする場合に限る。）

- ・市との取引の権限を支店長・営業所長等に委任する場合は本欄に記入してください。
- ・本欄に記入のある場合は、記入のあった支店長・営業所長等が入札参加資格者となり、入札・契約・代金の請求等もこの名義ですることになります。
- ・本欄に記入の場合は、必ず委任状（様式第4号）を添付してください。

(5) 営業経歴欄

- ・創業（設立）年月は、希望種目にかかる営業開始年月（2業種のときは最も早い開始年月）を記入してください。
- ・転廃業（休業）期間は、創業後において転業・廃業・休業した場合にその期間を記入してください。
- ・現組織への変更年月は、創業後において個人事業を法人組織に変更、または有限会社を株式会社等に変更した場合に、変更した年月を記入してください。
- ・営業年数は、創業から申請日までの期間から転廃業期間を差引いた年数（月数は切捨て）を記入してください。

(6) 資本金等欄

- ・資本金額は、現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書に記載の額を記入してください。
- ・前々年度販売額は、前々年度決算の年間の実績額を記入してください。
- ・前年度販売額は、前年度決算の年間の実績額を記入してください。
- ・6ヵ月決算の法人については、2期分の合算をもって1年としてください。

(7) 過去2年間の営業実績欄

- ・平成29年2月1日から平成31年1月31日までの間の契約実績の中から天理市、他の官公庁、民間会社の区分ごとに、1件の契約で契約金額の大きいものから順に記入してください。ただし、天理市との場合の契約は契約の相手方欄に、課名を記入してください。

(8) 従業員欄

- ・平成31年1月31日現在の、本店・支店等営業組織全体の正規職員（家族従業員で給与の支給を受けている方を含む）数を記入してください。
- ・代表者、常勤役員を含みますが、臨時、パート等の雇用の従業員は除きます。
- ・兼務者は主たる部門に入れ、二重の記入はしないでください。

8. 誓約書（様式第3号）に係る資料

物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（抜粋）  
（趣旨）

第1条 この規定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、天理市（天理市上下水道局を除く。）が発注する物品の購入、製造の請負その他の契約（建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「入札」という。）に参加する者の資格等に関し必要な事項を定めるものとする。

（資格審査等）

第2条 入札に参加を希望する者は、市長の入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、資格審査を受けることができない。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
- (2) 第6条の規定により入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者
- (3) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けて

いない者

(4) 資格審査の申請日において、1年以上引き続き営業期間を有しない者

(5) 次のいずれかに該当する事由があると認められる者

ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（入札参加資格の取消し）

第6条 市長は、資格者が令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する場合には、当該資格者の入札参加資格を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により資格者の入札参加資格を取り消したときは、その旨を直ちに当該資格者に通知するものとする。

別表 入札希望種目

種類	品目	種類	品目
A	電気製品 1 家庭用電気製品 2 通信機器（電話機、ファクシミリ、電話交換機、放送機器など） 3 その他	I	薬品類 1 医薬品 5 防疫、防除剤 2 工業薬品 6 洗剤 3 衛生材料・紙オムツ 7 その他 4 医療機器（器材）
B	家具類 1 木製家具 2 スチール家具 3 室内装飾 4 その他	J	精密機器類 1 カメラ、写真材料（フィルム類含む） 2 実験・測定機器 3 貴金属、時計 4 その他
C	事務用品類 1 文具 2 事務機器（軽印刷機、シュレツダー、製図機器など） 3 事務用調度品（事務机、椅子、ロッカー、移動棚など） 4 印章、ゴム印 5 その他	K	機械類 1 機械・器具・ポンプ類 2 工具類 3 農機具 4 その他
D	教材類 1 保育用教材 2 学校用教材 3 体育器材 4 スポーツ用品 5 遊具 6 楽器類 7 その他	L	車両類 1 自動車販売・修理 2 単車、自転車 3 その他
		M	防火防災 1 消防設備 4 その他 2 消火器 3 薬剤
		N	OA機器 1 複写機 2 コンピュータ 3 その他
E	日用品類 1 荒物雑貨 2 陶磁器、漆器 3 手袋 4 ビニール袋 5 ギフト用品 6 メダル、カップ 7 その他	O	厨房類 1 厨房機器 3 その他 2 給食用食器類
		P	燃料類 1 石油類 3 その他 2 気体・液体燃料
F	印刷・図書類 1 一般印刷 2 フォーム印刷 3 シール・ラベル 4 図書出版・販売 5 青写真、コピー、マイクロフィルム 6 航空写真 7 CADデータの製図 8 その他	Q	賃貸業務 1 リース（OA機器） 2 リース（その他） 3 レンタル コンピュータ、複写機、自動車 寝具、仮設ハウス・トイレなど
		R	役務の提供 1 建物管理 2 建物警備 3 建物清掃 4 路面清掃 5 環境測定 6 電算業務 7 事務委託業務 8 廃棄物処理 9 その他
G	衣料類 1 被服、縫製 2 寝具 3 靴、かばん 4 テント、シート 5 その他	S	その他 1 例記以外の物品
H	広告類 1 看板、旗 2 標識 3 その他		

